

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第九十六号 昭和五十四年度福生市下水道事業会計決算認定について

二 委員会付託月日 昭和五十五年十二月十日（第四回福生市議会定例会）
三 委員会開会月日 昭和五十五年十二月十六日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を認定すべきものと決定した。
右のとおり報告いたします。

昭和五十五年十二月十六日

建設委員会

委員長 小 堺 仁 七

福生市議会議長 小林 菊 三 殿

審査報告

議案審査報告書

一件

名 議案第九十七号

昭和五十四年度福生市受託水道事業会計決算認定
について

二 委員会付託月日

昭和五十五年十二月十日（第四回福生市議会定例会）

三 委員会開会月日

昭和五十五年十二月十六日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を認定すべきものと決定した。
右のとおり報告いたします。

昭和五十五年十二月十六日

建設委員会

委員長 小 堺 仁 七

福生市議会議長 小林 菊 三 殿

審査報告

議案審査報告書

- | | | | |
|----|---------|--------------|---------------|
| 一件 | 名 | 議案第九十八号 | 市道路線の認定について |
| 二 | 委員会付託月日 | 昭和五十五年十二月十日 | (第四回福生市議会定例会) |
| 三 | 委員会開会月日 | 昭和五十五年十二月十六日 | 午前九時 |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十五年十二月十六日

建設委員会

委員長 小 堺 仁 七

福生市議会議長 小林 菊 三 殿

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

一件 名 陳情第一号 国鉄運賃値上げ反対、総合交通政策の確立に関する陳情書

二 付託年月日 昭和五十五年三月十一日（第一回福生市議会定例会）
三 理 由 慎重に調査研究を要するため

昭和五十五年十二月十七日

総務委員会

委員長 田 村 市 郎

福生市議会議長

小 林 菊 三 殿

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、賛成多数で閉会中もなお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

- 一件 名 陳情第二号 登録民間日雇労働者の雇用促進に関する陳情書
- 二 付託年月日 昭和五十五年三月二十五日（第一回福生市議会定例会）
- 三 理 由 慎重に調査研究を要するため

昭和五十五年十二月十六日

建設委員会

委員長 小 堺 仁 七

福生市議会議長

小 林 菊 三 殿

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もなお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

一件 名 陳情第四号 行政区域変更に関する陳情書

二 付託年月日 昭和五十五年六月二十日（第二回福生市議会定例会）

三 理 由 慎重に調査研究を要するため

昭和五十五年十二月十七日

総務委員会

委員長 田 村 市 郎

福生市議会議長

小 林 菊 三 殿

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、賛成多数で閉会中もなお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

- | | | | |
|----|-------|---------------|-------------------------|
| 一件 | 名 | 陳情第六号 | 失業対策事業の改善と公的就労事業に関する陳情書 |
| 二 | 付託年月日 | 昭和五十五年九月十一日 | (第三回福生市議会定例会) |
| 三 | 理由 | 慎重に調査研究を要するため | |

昭和五十五年十二月十六日

建設委員会

委員長 小 堺 仁 七

福生市議会議長

小 林 菊 三 殿

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もなお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

一件 名 請願第三号 健康保険制度の一部「改正」をやめ、国民負担の軽減と
制度改善要求に関する請願書

二 付託年月日 昭和五十五年九月十一日（第三回福生市議会定例会）

三 理 由 慎重に調査研究を要するため

昭和五十五年十二月十五日

日役やにより取り下り許可あり

厚生委員会

委員長 関

米 吉

福生市議会議長

小 林 菊 三 殿

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もなお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

一件 名 請願第四号 老人医療制度の後退反対、現行制度の改善要求に関する
請願書

二 付託年月日 昭和五十五年九月十一日（第三回福生市議会定例会）

三 理 由 慎重に調査研究を要するため

昭和五十五年十二月十五日

厚生委員会

委員長 関

米 吉

福生市議会議長

小林 菊 三 殿

特定事件継続調査事項表

(昭和五十五年十二月二十三日第四回定例会第三日目)

総務委員会

- 一 図書館について
- 二 学習等供用施設について
- 三 行政機構について
- 四 市営住宅について
- 五 学校建設について

建設委員会

- 一 下水道について
- 二 区画整理について
- 三 商工業振興対策について

厚生委員会

- 一 福祉対策について
- 二 防災対策について
- 三 公害対策について
- 四 じん芥、し尿対策について